

平成25年7月4日（木曜日）

南三陸町東日本大震災対策特別委員会会議録

東日本大震災対策特別委員会会議録

平成25年7月4日（木曜日）

出席議員（1名）

議長 後藤清喜君

出席委員（14名）

委員長	西條栄福君		
副委員長	鈴木春光君		
委員	千葉伸孝君	高橋兼次君	
	佐藤宣明君	阿部建君	
	山内昇一君	山内孝樹君	
	星喜美男君	菅原辰雄君	
	小山幸七君	大瀧りう子君	
	及川均君	三浦清人君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	遠藤健治君
総務課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
町民税務課長	佐藤和則君
保健福祉課長	最知明広君
環境対策課長	千葉晴敏君
産業振興課長	佐藤通君
産業振興課参事 (農林行政担当)	高橋一清君

建設課長	三浦 孝君
危機管理課長	佐々木 三郎君
復興事業推進課長	及川 明君
復興用地課長	佐藤 孝志君
復興市街地整備課長	沼澤 広信君
上下水道事業所長	三浦 源一郎君
総合支所長兼 地域生活課長	佐藤 広志君
公立志津川病院事務長	横山 孝明君
建設課上席主幹	小川 幸男君
建設課技術主幹	大山 幸信君

事務局職員出席者

事務局長	阿部 敏克
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	三浦 勝美

午後1時10分 開会

○委員長（西條栄福君） ただいまより、東日本大震災対策特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は14人であります。定足数に達しておりますので、これより東日本大震災対策特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の特別委員会は、当局より本特別委員会に対し、南三陸町病院・（仮称）総合ケアセンター建設に係る基本設計について説明したい旨、申し入れがありましたので開催するものであります。

また、その他において、国道398号の整備計画についての説明を受ける予定となっております。

早速、会議に入りたいと思います。

それでは、南三陸町病院・（仮称）総合ケアセンター建設に係る基本設計についてを議題といたします。担当課長による説明をお願いいたします。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、医療、それから保健福祉施設の計画概要につきまして、これまでの経過を含めてご説明させていただきたいと思います。

南三陸町医療・保健福祉施設建設事業につきましては、本年の3月30日第3回目のプロポーザル委員会におきまして岡田新一設計事務所に業者が決定いたしました。それをもちまして、4月に業務委託契約を締結したところでございます。

現在は基本設計の取りまとめを7月中旬を目途に業務を進めているところでございまして、本日の議論を踏まえて取りまとめをしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、お配りしております資料の1ページ目をお開き願いたいと思います。

病院・ケアセンターの建築計画の考え方を8項目記載しております。

1つ目、隣接敷地計画を見据えた配置。南に病院、北に総合ケアセンターということでございます。素案によりますと、南にケアセンター、北に病院という素案になっておりますけれども、現地を確認したところ北側に一部盛り土が見られます。それで、病院につきましては免震構造ということで確実な地盤を求められると。それから、1つの建物に2つ違う地盤が発生するということがございまして、病院を南側、それからケアセンターを北側という配置に変えております。そうすることによりまして、全体計画の中で、南から病院、ケアセンター、それから住居区域というような一連の流れになるということでございます。

それから、2つ目「みなさん通り」という形、記載がございます。これにつきましては、病院とケアセンター、それぞれ2つの建物を結ぶ一つのアクリウムということでございまして、こここの利用につきましては通常時であれば病院・ケアセンターに訪れた方々の待ち合わせ場所、それから交流場所として使うわけでございますが、災害時・非常時におきましてはトリアージの場所ということで、次々運ばれてくる負傷者の皆さんをそこで収容することで使えるんじゃないかというふうに考えております。

それから、3番目、病院と総合ケアセンターの連携でございます。病院につきましては3階建て、それからケアセンターにつきましては2階建てで計画をしております。それぞれ敷地に段差がございまして、病院の2階とケアセンターの1階がワンフロアになります。それで医療と福祉を一体で行うということで考えております。

それから、4番目といたしまして明確な管理区分と感染対策でございます。先ほど申し上げたおり、ワンフロアに保健と医療があるわけでございますので、万が一感染症の大発生をしたとき、それを「みなさん通り」で完全に施設を分離するということで感染症の拡大を防ぐということを考えております。

それから、病院外来患者、ケアセンターの利用者にわかりやすい動線計画ということで、今回につきましては2つの建物の入り口を1カ所に取りまとめております。入り口を入りますとエントランスがございまして、そこで左右に分かれて病院とケアセンターにそれぞれ向かうことになります。

それから、6番目、一般、それから療養のケアミックスとしての特徴ある病室計画ということでございます。今回、一般、それから療養合わせまして個室、これまで多床室でございましたけれども、個室の割合を約4割に上げてございます。これは後ほど平面計画の中で趣旨は述べさせていただきたいと思いますけれども、当然療養、認知症にかかった患者さんでございますと、どうしても夜・昼逆転をして、夜どうしても行動するということで、同室の患者さんにかなり迷惑がかかると。そのたびに病室の移動とかそういう負担も生じますので、あらかじめ個室を用意して、そういう患者さんにつきましては初めから個室に入っていただくと。そしてまた、患者さんのプライバシーも守れると。現在、入院患者の治療といいますのが大体が病室でやるケースが多くて、そのたびにカーテンを引いてほかの患者さんの目に触れないような形で行っていると思いますけれども、それが個室であれば、ほかの患者さんの目を気にせず処置ができると。それから、見舞いに訪れたご家族の方もほかの患者さんにはばかることなくお見舞いに来られるということで個室の率を上げております。

それから、7番目、災害時拠点としての機能ということで、先ほど言いました「みなさん通り」、それから外来待合ホールにつきましては、災害時にトリアージのスペースとして考えておりますので、それに対応すべく非常用電源、医療ガスの取り出し端子を設置いたします。そのように考えております。

それから、8番目、病院経営・運営に貢献するということで、患者とスタッフの動線、病院でございますけれども、完全に分離してそれぞれ効率的な受診、それから診療が行えるように分離をするということでございます。

2ページ目をお開き願いたいと思います。

敷地計画図が載っております。これにつきましては、津波防災拠点施設事業で行います志津川東地区に設置する予定でございます。図面で申しますと、大変見にくいのでございますが黒く塗り潰されている箇所になります。具体的には、ちょうどこの役場から町道を挟んで向かい側の山になります。

3ページ目をお開き願いたいと思います。

施設の配置図になります。図面の見方でございますが、右側が北の方向、それから上が西の方向ということでございます。西側にありますのが町道の東山中央線という位置づけでございます。

敷地面積は赤の一点鎖線で囲まれた区域でございまして、約3ヘクタールほどになります。北側にケアセンター、南側に病院を配置しております。敷地の高さにつきましては、ケアセンター側が62メーター、病院側57.5メーターということになっております。これにつきましては、町道の勾配がかなりあるものですから道路からの進性それから利用を考えて2段の敷地といたしております。1段より2段のほうが平場面積がとれるということもございましたので、今回につきましては2段ということでございます。

建物の規模につきましては、病院は3階建て、免震構造でございます。建築面積といたしましては9,627平米でございまして、ただピロティ、要は壁のない部分もございますので、実質的には8,675平米の建物でございます。一方、総合ケアセンターにつきましては2階建て、こちらは耐震構造でございます。延べ床面積は3,299平米でございます。敷地の出入りは北側の道路からしております。両施設とも冬期の季節風を避けるため、建物東側に出入り口を計画しております。

車両の動線につきましては、図面に矢印で表示しております。一旦、自動車につきましては、キャノピーと書かれているここが玄関になりますけれども、そこまで来ていただいて、ご

家族が送迎の場合はここで患者さんに車からおりていただきます。それから、バス・タクシーの方につきましては、そこからもう少し行ったところにタクシー、それからバスの乗降場所を設けております。そして、ご家族をおろした方はそれで駐車場、それからご自分で運転した方はそれで直接駐車場から歩いて病院に入るという動線になります。

駐車場につきましては、外来駐車場は187台を確保しております。うち6台が車椅子対応となっております。職員も含めますと全駐車台数は302台でございます。建物の入り口から車椅子駐車場までひさしを設置して、雨天時の利用者の利便を図っております。図面でいいますとキャノピーと載っていますが、そこに縦じまで囲まれた部分、これがひさしの部分でございまして、車をおりるところから玄関まで屋根がついているという形でなってございます。

次に、4ページ目をお開き願いたいと思います。

病院の1階部分の平面図でございます。1階には手術部門、薬剤・給食等の診療支援供給部門、事務室等の管理部門、訪問看護ステーション、透析部門を計画しております。それぞれ専用の出入り口を計画しております。職員、それから出入りの業者さんが入る部分につきましては青色の三角の部分、ちょうど東側になります。それから、透析部分の入り口につきましては赤で塗っておりますが、三角がございます西側になります。ここにつきましては、先ほどの3ページ目を申しわけございませんが返っていただきますと、ちょうど真正面に浄化槽となっているところ、ここに10台車がとめられます。それから、その隣に職員用の駐車場がございますので、透析の患者さんの皆様につきましてはそちらを専用の駐車場というふうに想定をしておるところでございます。

また、1階部分、2階よりも1階が小さいということで当然ピロティ、屋根だけ、下屋の状態で出ます。この部分につきましては、先ほど申した玄関と同じようにピロティということで当然冬期間、それから雨が降ったときの出入りがスムーズに行えるように考えております。

それから、5ページ目でございます。

建築上は2階の平面図でございます。病院は2階、それからケアセンターは1階部分になります。

先ほど言いました入り口付近まで自家用車、タクシー、バスの利用者の乗降場所を確保しております。乗降場所につきましては、点線だとなかなかちょっと見にくいかと思いますが、ひさしを設けております。ちょうど車椅子利用駐車場まで延びている細い点線の部分でございますが、これがひさしになります。ですから、車をおりて雨が降っておりましても、雨にぬれず入り口まで行けるという形になります。それから、救急の入り口についても、救急車もその屋

根の下から患者の搬送をする形でございます。

施設の入り口は全てここ、一般入り口、ちょうど赤い三角があるところでございますが、そこが1カ所でございます。ここを入りますと先ほど言いました「みなさん通り」、共有スペースでございますけれども、そこを中心に左に病院、右にケアセンターということになります。

初めに、ケアセンターの内容でございますが、ケアセンターには事務室が主でございまして、保健福祉課、保健センター、地域包括支援センターを配置しております。

職員の入り口につきましては建物西側に設置し、事務室に入ることになります。ちょうど左上の方に青い三角がございますが、そこが職員の出入り口でございます。

エントランス西側には介護予防事業実施スペースを設け、エントランスから直接部屋に行くようになっております。

保健センター機能である健診・研修室は建物北側に配置しております、北側には検診車を駐車して、利用者は下足を脱ぎ、検診を受診することになります。検診車につきましては2台駐車できるスペースを確保しております。なかなか見にくいのですが、一番右端にL字形に置いております。これにつきましても、雨等の影響がないようにひさしを設ける計画でございます。

また、検診には下足を脱ぎ、履きかえを必要としております。調理室につきましても、下足を脱いで履きかえて利用するということで考えております。

また、相談室につきましては2階と3階、ケアセンターでいきますと1階と2階にそれぞれ配置しております、3階部分につきましてはなかなか人目の配慮が必要な方、そういう相談の方を上の階で相談をするということで考えております。

それから、5ページ、病院でございます。

病院につきましては、「みなさん通り」を経由してエントランスに入り、総合受付となります。外来部門については全て2階に配置しております。設置する旧診療科、内科、外科、小児科、泌尿器科、整形外科、眼科、歯科、口腔外科、その他治療処置室、リハビリテーション室、そして放射線検査、検体検査、生体機能検査といった検査部門、救急部門もあわせて設置しております。

また、感染症の疑いのある患者につきましては、一般受付ではなく救急の感染診察室に直接アプローチし、一般の方の接触を防ぐ計画でございます。具体的に図面で申しますと、救急入り口とございますが、その上に時間外入り口という玄関がございます。そこに入りますと、時間外待合室を設置いたしまして、その隣に感染症専用の診察室を設けているという構図でござ

います。

6ページをお願いしたいと思います。

3階部分の平面図でございます。先ほど申したとおり、ケアセンターについては2階ということでございます。

初めに、ケアセンターのほうでございますが、ボランティアセンターを東、地域活動支援センターを北側に配置しております。これにつきましては、施設の利用者の利便を考えますと、1階部分、2階といいますか1階部分の配置が理想的ではございますが、そうしますと建築面積そのものがかなり大きくなるということで、比較的足腰に不自由しない方につきまして、大変申しわけないのですが2階の配置ということにしております。

子育て支援センターにつきましても、ケアセンターの西側に配置しております。外に園庭という黄色い着色をしておりますが、そこに園庭を設け、土いじりなどができるとともに仮設のプールを置いてプール遊びができるような形を考えております。

また、中央に大会議室を計画しております。この大会議室は100人程度収容できる会議室でございます。ただし、中に100人を収容してやる会議はなかなか頻度が低いものですから、普通のときはスライディングドアで仕切れるようにして、中会議室として利用できるように考えております。また、病院そのものに会議室がございませんので、病院の会議等もこの会議室を利用するということで想定をしております。そのため、「みなさん通り」の上に通路を設置しているという状況でございます。

次に病院でございますが、3階は全て病棟でございます。

建物中央にゆったりとしたスタッフステーションを設けております。看護師の病室へのアクセス、注意が行き届くように配慮しております。

一般病床は西側に40床配置し、4床室が6室、個室が16室でございます。一方、療養病床は東側に50床配置しております。4床室が8室、個室が18室になっております。4床室の床面積は36平米でございます。1ベッド当たり約9平米の広さでございます。個室につきましては約18平米ということで、かなり広目につくらせていただいているところでございます。

個室につきましては、先ほど申したとおり患者さんのプライバシーを守ると。それから、病棟の部屋の移動を少なくするということを考えまして、個室の割合を多くしております。ただ、看護スタッフの皆さんにつきましては、見回り等の動線が長くなるという一つのデメリットもございますが、ただその分そういうベッドの移動というのは少なくなりますので、プラスマイナスするとそれほど負担にはならないのではないかというふうに考えているところでござ

います。

また、個室を多くすることによって、例えば多床室でございますと男女分けがございます。幾らベッドがあいていても女性の部屋に男性の患者は入れられませんので、いずれその方はほかにあきがなければ入院を断るという事態も生じますが、個室があれば単独、男の方であれ女の方であれ部屋が1個あいていればそこに入院することができますので、そういう意味ではベッドの回転数、利用率の向上につながるものというふうに考えているところでございます。

7ページ目が建物の断面図でございます。

一番上が、ケアセンターから病院を縦割りに切った部分でございます。ごらんのとおりケアセンターが2階、病院が3階ということでございます。それで、基礎部分がかなり違う記載になっております。病院側が免震で、ケアセンターが耐震ということで、病院のほうに地下を少し深く掘りまして免震層がございます。要はゴムの上に建物をのっけるという構造でございます。それで揺れをおさめるという構造でございます。

それから、真ん中が病院の横に切った横断の断面でございます。それから、一番下がケアセンターの同じく断面でございます。

それと、つづってはおりませんがここに完成パース、まだ基本設計の途中でございますが大変粗いパースで申しわけございませんが、1枚目、こちらでございますがこれが東側から西側を向けてみたときのパース、外観でございます。右側から車、来庁者がおりまして、ちょうど中央部分で車をおりて中に入るということで、ちょうど敷地も2段、建物がケアセンターが2階建て、それからなかなか見にくいんですが病院が3階建てという構造でございます。

それから、2枚目、これが逆に西側から東を向いた、町道側から、役場側から見たときの外観図でございます。これだとなかなかよくわかりにくいんですが、段差があって、2階と3階建ての建物が中央の「みなさん通り」という1つのホールで1つの建物になっているということがわかるかと思います。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（西條栄福君） 担当課長による説明が終了しましたので、これから質疑に入ります。

これまでの説明に対し、伺いたいことがあれば伺っていただきたいと思います。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 今、建設課長からこの病院の建設計画の基本的な考え方ということで8項目にわたり、また平面図等の説明をいただきました。この病院に、もちろん南三陸町としての病

院計画、かなり充実したものであるという受けとめ方をしたわけですが、ここで関連がございますので町長にこの病院とあわせて伺いたい点が1点ございます。

実は6月30日の新聞、報道紙でありますが、町長もコメントをしておりました人口の流出、仮設住宅等の報道紙、新聞社でのアンケートをとられた結果が載っておりました。実際にこの中ではこのアンケート、4割強が登米市に対して災害公営住宅や住宅購入資金の援助など、いろいろと5割にとどまることが、帰還を希望している人は実に5割弱にとどまるということで見出しに載っておりました。

それで、この病院計画でございますが、町長、この人口の減少等とあわせて基本的な、ただいま、前回もそうですが、この病院建設等の説明をいただきましたけれども、この建設とあわせてこの減少、また帰還する方々が5割弱にもなっていると。このアンケートの中での答えは医療・雇用での町外を選択しているということですが、果たしてこの病院、大変充実した内容でありますが、この流出とあわせて南三陸町の人口が減少する中で、この建設計画が相反する方向にあるのではないかという懸念をされるところが私にはあります。その点、町長にお伺いしたいと思います。どのようにお考えでしょうか。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今の病院の計画についての基本的な考え方の際にもお話しさせていただいていると思いますが、基本的に将来的な町の人口の減少ということについては想定済みでございまして、ご案内のとおり現在1万5,000人を切っていると、住民基本台帳ですが。将来的にももう少し減るだろうという想定のもとでございます。

それで、これまでの病院の病床数については126床でございますが、今回計画を示させていただいたのは90床ということでございますので、その辺を踏まえながらこの病院計画を立てているということだと思っております。

○委員長（西條栄福君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 いや、この人口の減少を想定してのこの病院の建設計画だとお答えになられました。しかしながら、この新聞等でのトップ記事に載っておりました帰還希望が半数を割ることで今あわせてお伺いしましたが、これを想定しておったということは、この「衝撃的なことである」というコメントとは裏腹になるのではないかと思いますが、当初からこのような人口減少を帰らないものと、帰還しないものと想定しておったのでしょうか。どうなんでしょうか。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） その件については想定しているわけではございません。当初からの町の計画の中で将来的な人口はこのようにいくんだろうというふうなことを推測してございますので、そういった中での病床数ということでございますが、このアンケートにつきましてはここに書いてあるとおり、皆さんにお帰りをいただきたいというのが我々の思いでございますので、その辺はひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

いずれにしましても、5割を切る、約50%、それからまだ未定という方々もいらっしゃいますので、そういった方々の、わからないですが現状として、そういった方々にもお帰りいただくということでの我々としての取り組みはしていきたいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 そのようなお答えであります、このアンケートということですが、これまで南三陸町におきましても仮設住宅等かみなし仮設等に町を離れて住んでいる方にアンケートをとられておったかと思います。その時点で、何回とられたかはちょっと定かではありませんが、その中にこのような現象というものを把握できなかつたのでしょうか。

あともう一つは、最初に申し上げました医療・雇用ということで、医療です。この病院に伴いまして、これこそ、この機会こそ、これまでになく帰還を促すいろいろな、町としての、町長のお考えとしての方策というものを講じておられるべきではないかと思いますがいかがでしょうか。医療等のアンケートでこの新聞に載っているとおりですね。それで、今回この病院がこの基本計画とともに進められるわけですが、これを契機にこの町に帰られるような、そのような方策等も考えておられるかと思うわけです。改めて町長のその人口減少、またもとの町には全て戻るわけではないだろうけれどもそのようなお考えをこの病院の建設とかねて、帰還をしないという方々への理解を求めるべき、求めて努めるべきではないかと思うわけですが、最後にこの点。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 新聞報道等にもございますように、ある意味現状の状況の中でそちらの登米市のはうにというお考え方の中でも多いのは、やっぱり医療と教育とそれから買い物といわゆる利便性の問題でございます。そういった観点でいきますと、我々とすれば前からお話ししていますように、とにかく病院がある意味できることによって町民の皆さんの帰還ということについての意識といいますか意思といいますか、そういうものがある意味高まってくるのかなとそういう方面はございますので、最初から言っていますように、いかにとにかくこの医療施設を早くつくっていくのかということが非常に大事なんだろうというふうに認識いたして

ございます。いずれそういった環境の中で、早く町民の皆さんに何とかこちらのほうにお戻りいただくという取り組みはしていきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君）　山内昇一委員。

○山内昇一委員　いろいろ今説明を受けました。それで、7番の建築計画の考え方の中に、災害時の拠点ということで、いわゆる非常用電源というような項目がありました。せっかくこれだけ大きな新しく設定する病院とかケアセンターですから、この屋根がかなりあいているようで、これらにソーラーのようなものを再生可能エネルギーのような導入はどうなのか。

それからもう1つ、耐震と免震ということで先ほど説明でちょっと聞き間違えたかどうか知りませんが、免震はケアですか。それから、耐震……違いますか。逆ですか。そういったことで、どの程度の違いがあるのか、その辺。

○委員長（西條栄福君）　建設課長。

○建設課長（三浦　孝君）　2点ございます。

1点はソーラーの導入でございますが、設備に関してはまだこれから検討ということでございます。それで、6月議会でその辺の熱源対策ということで検討委員会を設置するということで予算をとっていただきました。当然その中でもそういう検討をさせていただければというふうに考えております。残念ながら今の段階で設置する、しないの結論はまだ出でていないうといふ状況でございます。

それから、免震と耐震の違いでございますけれども、基本的には免震は病院、それから耐震はケアセンターということで考えておりまして、免震、その字のとおり揺れをおさめる、免ずるといいますか、揺れを小さくすると。当然この辺は地盤はかたいためにかなり小刻みな激しい揺れになると思うが、それをゆったりとした揺れに変えるということになります。それで、ちょうどインターネットで石巻日赤病院のちょうど震災、地震がまさに起きているときの映像が流れています。あそこの病院は水田を盛り土した上に建っておりまして、当然病院についても免震構造となっております。そこを見ますと、外は揺れているんですが、中で事務をしている人は立って外の様子を見ているという状況でございました。ですから、かなりそういう面では揺れが、あれほど揺れた揺れが全く感じないほど、当然書類等も散乱している状態でもありませんでしたし、かなり緩やかになるのかなと思っています。

それから、別なデータを見ますと手術室の状況でございました。実験的に免震の建物とそうでない建物を2つ並べて同じ震度で揺らしてみた映像でございます。ほとんど免震のほうは医療機器の移動もなく、ちょっと揺れる程度ということでございます。

それで先月ですか、大館市の市立病院にちょっとお邪魔させていただきました。そこも最近建てかえをいたしまして免震構造になっております。たまたま地震時に手術をしていましたということで、普通ですと何もなければそこで中断ということになるんですが、特に中断することなく、すぐ自家発電で電源の供給ができたものですから、そのまま手術を続けたということでおざいました。かなり揺れについては抑えられるのかなと思っています。

一方、耐震につきましては揺れをおさめるということではなくて、揺れても建物が壊れないようにするということでございます。ただ、これもいろいろレベルがございまして、単純に建物が座屈といいますか倒れない程度、それで中にいる人が押し潰されない程度から、いろいろその建物の状況によって基準がございまして、それに合わせた形で設計をするということになると思います。

○委員長（西條栄福君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 病院といわゆるケアセンターということで、建物の目的によって結局そういう免震、耐震と分けたと思うんですが、工事費の関係も多分これには大きく関係すると思うのですが、どうせだったらどちらも同じように丈夫なものにするほうが私はいいと思うのですが、工事費の関係というのは、工事費はどれくらいの差があるんですか。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 具体的なまだ比較はしておりません。ただ、指針といいますか建物の性格に合わせた地震対策というのが求められております。当然、病院のほうは入院患者、それから一般のどちらかというと体力的に弱い方がそれぞれ入られておりで、当然そういう方に地震の影響がないように配慮しなければならないということを考えておりますし、ケアセンターにつきましては比較的入院、それから病院に来ている方よりも幾分体力があるということでございますので、避難もある程度的確にできるだろうと。ただ、入院患者につきましては、寝たきりの方もいらっしゃいますので、それを建物倒壊がする恐れがあるからといって避難させるというのはなかなか難しいという2つの建物の違いがございますので、そこは経済的なものもございますし、一つの建物の性格によってそういう対策の方法が違うという一つの考え方でございます。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 最初に、今回の病院の設計の中に透析部門がしっかりと確保されていました。町のほうに本当に感謝を、患者に成りかわり申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

そういう中で、今回の計画を見ると「みなさん通り」ですか、この部分がケアセンターと病院の間にあると。この完成予想図を見る限り、何か木造なのかなというような感じがします、何か横じまで。この辺の材質とかどういったふうに考えているのか。

あと、「みなさん通り」、今被災時とかそういった非常事態のときに活用するというような話でしたので、この辺のスペース、これぐらいでいいのかなと。やっぱり患者さんが万が一2階、3階、1階におられた方が「みなさん通り」でもって避難した場合に、このスペースで大丈夫なのか、この辺お聞きします。

あと、山内孝樹委員も話していましたが、私も人口比に対しての病院の規模、その質問に対して町長は病院床数を減らした、大体3分の1なんですけれども、人口が3分の1減ったから病床数がこのぐらいということじゃなくて、とりあえず人口に合わせた規模、その辺がこれで大丈夫なのかもう1回お聞きしたいと思います。

あと、一番心配なのが先生もそうなんですが看護師だと思います。平成27年度4月ということは平成28年の高台移転、防災公営住宅ですか、その辺もまだできていない中で看護師の皆さんが登米市で今公立病院やっていますけれども、その職員の方がこっちに通勤するということは大変だと思うのです。そういうことを考えて、今南方のほうに町民の方がそのまま居残るというような形がありますので、職員の方のそういったこっちのほうに来て働いてもらうという体制的な面は大丈夫なんですか。一番は看護師さんの確保です。人数等その辺お聞かせください。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは私から、2点ございましたのでお答えしたいと思います。

まずもって、建物の構造といいますか材質でございますけれども、基本的には鉄筋コンクリートまたは鉄骨というふうに考えております。ただ、木材を使うことによって利用者の皆さんとの潤いといいますか安らぎを醸し出せるということでございますので、内装にはなるべく木を使いたいというふうに考えておるところでございます。

それから、「みなさん通り」のスペースでございますが、トリアージのスペースは「みなさん通り」だけではなくて、ちょうど病院の受付の前のエントランスホールでございますがかなり広くとてございます。当然ここも使えますし、それからケアセンター側のエントランスホール、これも結構広いものがありますので、この辺一帯をそういう形で万が一の場合は使えるんじゃないかなというふうに考えておりますので、「みなさん通り」の約倍以上確保できるだろうというふうに考えております。それでも足りないときはということになります

と、ケアセンターの大会議室がございますので、最悪はそこを利用するということになるかとは思います。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 病床数の関係ですけれども、ある程度計画の中には人口減、一応入れております。それで、人口減による患者数の減も一応計画的に入れておりまして、その辺で大体これくらいの広さという。それで、病床数については前は126床あって、大体一般病床の病床利用率が70%ぐらいでした。ということで、70%をかけると実際に一般病床で76床だったのが多くて40人から50人くらいの利用、それくらいなので、現在のところその人口減少を含めても一般病床40床あれば何とかなるだろうというふうに計算しております。

それで、療養に関してはなぜ50床そのままにしているかというと、この辺で療養病床を持っているところが実際ないということで、今後その利用、療養病床については現在の50床でも大体満床近い内容で昔も稼働していましたので、ほかの紹介とかもありますし、これから在院日数の規定もこれからますます厳しくなってくるということもございまして、療養を利用する患者数は減らないんじゃないかなというふうに考えております。

それから、看護師の通勤の関係と確保なんですかけれども、なかなか看護師の確保につきましては前から町内で確保するというのは、なかなか需要をそのまま町内の看護師さんたちだけではございませんでした。前から半分くらいは町外の看護師が多かった。なかなか地元で町の中の看護師さんがいればいいんですけども、なかなか育ってはいるんですけども一回出ていくと町の看護師さんたちもなかなか戻ってこないという人もございますし、募集をかけば近隣の市町から応募してくるという内容もございます。そういうことで、前も気仙沼市、それから岩手県、登米市、石巻市というところから通勤している内容もございまして、その辺では登米市さんでも通勤圏の範囲かなというふうには考えております。これからも多分、募集をこれからかけていかざるを得ないですけれども、町内から100%採用するというのはなかなか難しいのかなということで、今現在でも県外から、何といいますか震災になって県外から来ている看護師さんもいますけれども、そういう関係につきましてはアパート等そういうのを確保しながら対応していかざるを得ないだろうなというふうに考えています。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 「みなさん通り」に関しては、その周りにもいざというときの場所があるということで建設課長からの説明でわかりましたが、とりあえずそういったことも含めながらこ

の周りの環境もそれに対応できるような施設整備、その辺お願いしたいと思います。

あと、看護婦さんの状況なんですが、私もなかなか厳しいと思います。何でそれを聞いたかというと、現在今、南三陸町はどんどん高齢化が間違いなく進んでいると思います。そういった中でここに老健とか介護施設、2軒ありました。そして慈恵園が民間のほうで町内の方がやっていた福祉施設があったんですが、老人ホームが。その募集に関してなかなかそれを建ててもその仕事をしてくれる方がなかなか集まらないだろうという話をある専門の方から聞いたので、その辺で看護婦さんのほうの確保もなかなか難しいんじゃないかなと。そして、今現在介護施設2軒あるんですが、今とにかく人があいてすぐ入れるような状況にあるんだと。ですから、高齢者がどんどん出ていって、今何とか高齢者の方が暮らしていて、いざ病気が起こったときに志津川病院に入って、そこに療養病床ですか、これが50床というのを本当にありがたいと思います。この50床の中である程度病気を落ち着かせてから、帰るなりホームに入るなり、また別なところに転院して専門病院に診てもらうと、こういった体制は私は今の南三陸町のこれからに対しては本当に合致していると思います。

しかしながら、一番懸念しているのは病院運営です。病院運営がどうしても赤字を見込んで経営していくと。ある程度その辺というのは今からその解消に向かう体制をつくっていかなければいけないんじゃないかなと。町民の命を守るために借金はしようがないというような考えですと、絶対今後運営に関して町の財政もなかなか厳しいところに来ると思うんです。ですから、私はあえて人口割とか云々と言っていましたが、そのバランスをとったような病院の体制、その辺が私は必要だと思います。それを今後、町長がトップなので、こういった財政面のバランス、赤字の部分の、その辺町長今後どう考えているのか。その辺だけ町長にお聞かせください。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 前からお話ししていますように、公立病院のいわゆる位置づけといいますか、そういった部分につきましては今、千葉議員がおっしゃるように当然その一定程度の繰り出しということについても必要だらうというふうに思いますが、それが幾らでもというわけにはこれは当然行くわけではございませんので、その辺は意を持ちながらやっていきたいというふうに考えております。

ご案内のとおり、これまで震災前に公立志津川病院、不良債務も解消してきたという経緯がございますので、そういった経営という意識もスタッフ皆さんで持ちながら経営運営に当たっていきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 町長の今のお答え、本当に当然だと思います。しかしながら、本当に病院経営もしっかりとしていかないと今後いろんな問題が発生して病床を閉める、科ですね、いろんな科を閉めていくということになら、総合病院としての役割を果たせないと思います。それを維持するためにも人口の流出というのは大きな問題で、やっぱり人口の地元に戻ってきてもらう、その税収でもってやっぱり町の病院としてしっかりと財政基盤のもとにやっていくというのが町の経営母体だと思いますので、やっぱり人口減少の解消、これは行政、私たち議会もそうなんですが、みんなで減少を防ぐためのやっぱり活動、周知、あとはいろんな政策、それも提案していくのも必要ですし、あと行政のほうでもやっぱりいろんな、住民を守るため、ここに落ち着かせるための政策を、今後行政にもとつてもらいたいと思います。終わります。

○委員長（西條栄福君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 何点かちょっと質問したいと思います。

まず最初は、この計画は前の建設課長がいろんな委員会をつくって検討するというお話をしました。それで、多分職員の人たちにはこれをもう提示されていると思うんですが、もう提示されて、職員の意見というかそういうものを聞いているのかどうかというのが1点です。

そして、その中で私もちょっと見ていてもよくわからない部分があるんですが、職員のスペースです、包括支援センターとか保健センターとかいろいろありますね。そういうところがスペースとして皆さんこれで納得したのかなという気がして今見ていきましたので、その辺も伺いたいと思います。

それから、具体的には今回病院の経営に当たってはカルテ倉庫なんかもあるんですが、カルテの扱い方、電子カルテだとは思うんですがそういう具体的にはどういうふうになるのか、その辺もお願いします。

4点目です。先ほど透析の問題も出ました。たしか20床の透析のスペースが確保されました。そうしますと、前には町長はスペースをとっておいていざドクターが来たときにはすぐ使えるようにすると、そういう答弁でしたが、これはベッドをただ確保したということだけなんでしょうか。それとも、機械も既に入れていつでも稼働できるようにするという計画なのかどうかということです。これ、4点目ですよね。

5点目なんですが、療養病床のところなんですが、先ほど課長の説明ですと少し動線が長いと、そういうことであるんだというお話をでした。それで、私もちょうど見ましたら、療養病

床に入院している患者さんは緊急時対応というかそういうものを必要だと私は思うんです。

そういう緊急時の対応がどういうふうになるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 計画に当たりまして、職員とのヒアリングでございますけれども、

工学院大学の筧先生にまずもって業務委託と研究を委託しております。それにつきましては3月の当初からお願いをしておりまして、病院、それから保健福祉課の職員、計3月中に3回ほどヒアリングをそれぞれ行っております。4月以降、業者が決定してからは、基本的には2週間に1度そういう打ち合わせを行っております。ちょうど6回、7回、それからそれ以外にでも緊急に決めなければならない場合にはその都度行っておりまして、これまで出た案につきましては十何案か出ておりまして、最終的にきょう現在それぞれご納得いただいた案をきょう提示させていただいたところでございまして、それぞれスペース、多分個人個人から言わせればいろんな問題があるかと思いますが、大枠ではこれで納得していただいているものというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 一つはカルテの扱いということですけれども、確かに今回、ことしから電子カルテを導入していくので、今2カ所でやっているのなかなかオンラインで結ばなければいけないという問題もございまして、なかなかはつきり100%今できているわけじゃないんですけども、一緒の病院になったらもう電子カルテということなので、紙カルテはなくなるという格好になります。

ただ、いろいろな、本当に電子カルテになってから100%紙がなくなるかというとそうではなくて、若干の紙が残ってくるという状況であります。それは、各患者さんが持っていたりきたりするものではなくて、連絡用にとかというのも出てくるという内容になります。

それから、透析の関係については、一応スペースは確保していますけれども、ドクターが見つからないうちというのは、私の考えでは透析の機械を入れることはちょっと困難かなと。というのは、透析の機械を入れてしまつて見つからなければ、1年間たてば1年間透析の機械が古くなるんです。メンテナンス料もかかるしということで保守料もかかるという内容になってくるので、そういうものが見えたときにすぐに入れられる体制をつくると。だからパインピングとかは全部完了させておく。来たら、決まったら、全て投入できればすぐにできるような体制をつくっていくというのが必要かなというふうに思います。

それから、療養病床の緊急時の対応という内容でございますけれども、確かに今、何といい

ますかX線形というかバッテン形の動線という内容になるんですけども、確かに前と比べると動線が広くなっているというのはありますけれども、ある程度スタッフステーションが1つだという利点がございまして、どちらかでそういう救急対応がなった場合にお互いに協力ができるという内容もございますので、今まで1つの病棟で見ていたものが、お互い協力し合って緊急時の対応もできるのかなということは、ある程度その辺でメリットが大分あるという内容に考えております。

○委員長（西條栄福君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 計画時に職員との何回かのヒアリング、そして具体的にも2週に1回ぐらいの割合で、いろいろ全て納得はいかないけれども大枠で納得したんじゃないかという今お話をしたので、職員がそういう自分たちが働く場所、そして患者さんが今受け入れる場所について、大枠であるかどうか、大枠だとは思うんですが納得したということでは、私もいいんじゃないかなと思っております。

カルテについては、今後の見通しとして今だんだんそういうふうになるんじゃないかと思って、カルテ倉庫があったということで私、随分大きい倉庫だなと思ったものですからあえてちょっと質問しております。

それから、療養病床の緊急時の対応なんですが、これは何か患者さんが急変した場合にステーションのほうに通報が行くような形というかそういうふうな考えはあるのでしょうか。何かそういうふうなことができるのかどうかということを、ひとつもう一度聞きたいと思います。

それから、透析については本当にそのとおりだと思います。しかし、これぜひ透析ができるように町長含めてもう一度頑張っていただきたいなと思っております。4月1日からできないとしても、近い将来には透析も受けられると、そういう体制をぜひつくってほしいなと思っています。もう一度お願ひします。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 療養病棟の急変時の対応ということで、急変時の対応につきましてはある程度、病床にはナースコールがございますし、寝たきりの人がじやあそれができるかというとなかなかそれは難しい。見回りの関係もございます。その辺は看護師と、まだ100%これだということではないんですけども、病院のほうもスタッフ、今まで何回ですか、設計業者さんと話し合いをして大分詰めておりまして、看護師の動線なんかも決めながら対応を決めている内容でございます。そういうように、ナースコールとそれか

ら緊急時の対応についてのことはしっかりとやっていく予定でございます。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時20分といたします。

午後2時07分 休憩

午後2時20分 再開

○委員長（西條栄福君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

阿部 建委員、遠藤副町長、企画課長、復興事業推進課長が退席しております。

それでは、質疑を続けます。三浦清人委員。

○三浦清人委員 まず、今回この基本設計ということで私どもの特別委員会に状況の説明がありました。この基本設計、岡田新一設計事務所がプロポーザルですか、でおとりになったということですけれども、その総合評価点数というのは何点ぐらいで、それでよその設計業者さん、プロポーザルをされた業者さんとの点数の差はどれぐらいあったのか、これ1社だけやったのかどうなのか、その辺まずお聞かせください。

それから、これに基づいて今度は本設計に入るわけでしょうけれども、本設計をする際にはこの基本設計をした業者さんは入るのかどうか、その辺。

それから、この基本設計料、実際にはどれぐらいで契約なさったのか。基本設計料です。

それから、前者もいろいろと透析の関係のお話がありましたけれども、事務長のお話ですと機械は医師が見つかるまでは設備はしないと、古くなるから。古くなるまで見つける予定はないんですね。私、たしか一般質問をしたときで3月の定例会、あれから4カ月経過しているんですが、町長、どのような招致活動をなされましたか。いまだに見つかっていないようすけれども。どのような招致活動をしたのか。それで、これからどのような招致活動をされるのか。まずはその辺から。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） ご質問は2点ございましたので、それぞれお答えしたいと思います。

1点目、プロポーザルの審査内容ということだと思いますけれども、最初第1回目のプロポーザルの審査委員会の中で、審査の方法の検討をされております。その中で、今回点数化ではなくて委員それぞれの総意をもって業者を決定するということでございましたので、おののの出された提案に対しての点数化はしておりません。

それから、2点目の基本設計をした業者が詳細設計もするのかということでございますが、今回の業務につきましては基本設計から詳細設計、それから積算までという3つの業務を一括で契約をしております。そのため、引き続き岡田新一設計事務所が実施設計の業務に当たることになります。

それから、金額でございますけれども、消費税込みで9,691万5,000円でございます。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 透析の医師確保につきましては、招致活動ということでございますけれども、ある程度透析医師の何といいますか専門医という、透析をかじっている先生という内容でいろいろとご紹介いただきまして、先生方のほうに直接お会いになってどうですかという招致活動も行っております。

実際に東北県内だけではなくて、宮城県内だけではなくて、東京のほうの先生にも何とか派遣ができないかという今、相談もしていまして、そういう格好でまだはっきりと結論・結果をもらっているわけではございませんけれども、そういう格好で一応招聘については努力しているところです。

ただ、個別に当たった先生につきましては、今のところ何とかこちらのほうに来てやっていただけないかという話をいたしましたところ、なかなか今のところいい返事はもらっていないという状況でございます。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 そうしますと、今回のこの設計業者さんは管理、何といいますか管理といいますか建物を建てたときの管理委託までお願いするんだと。違うんですか。本設計も実施設計もやるんでしょう、この業者さん。基本設計から。それで、管理委託はまた別なんですか。（「管理は別です。別の契約です」の声あり）別の契約だけれども、この業者さんは管理設計までやるということではないのね。（「まだ、決定はされていません」の声あり）まだ決定はされていない。だけれども、同じような、同じくやりたいと思っているということですか。そこまでははっきり物は言っていないかとは思うんですが。いやいや、そうしますとその提案されたのはここ1社だけなんですか。何社があるんですか。5社なんですか。

○委員長（西條栄福君） いや、まだ。ちょっと待ってください。

○三浦清人委員 それで、点数制度にしないで総意でもって決めたと。それで、その、いいんです。その選定委員の方々が何を基準にここだということを決めた、その基本的根本がはっきりとわかればいいんですよ。普通でやれば点数で、総合評価点何点、何点、何点、デザインが何

点とか、設備の配置が何点とか、いろいろあるでしょう。それで、積算して足した点数が合計点何点だからここだというようなことでわかりやすいんだけれども、皆さんは何を基準に何をよしとしてここを総意になったのかということを聞いているんです、点数制度でなければ。そこをはつきりわかれれば、納得できればいいんですよ、なるほどなど。ここに決まった理由がそ�だということを説明ができなければならないわけですから、それを聞いているんです。

それで、9,600万円と。わかりました。また、実施設計・本設計についてはまた、これにプラスになってくるわけなんでしょうねけれども、込み込み、本設計までこのくらいになるということですか。ああなるほど。それじゃあもう、基本設計と本設計をこの額で同じ業者さんにやってもらうんだということを最初から決めた上での、ここだと決めたということですね。それはわかりましたけれども、じゃあ最初の、決めた内容がどうなのか。

それから、先生の招致について、招聘です。「頑張ります、努力します」、もうその話は聞き飽きていますからね。結果が出ないと、何をやっていたんだろうということになるわけですから。結果が出ないとね。わかるんです、皆さん一生懸命招致の活動をしていると。招聘活動をしているということ。結果が出ないとだめだ。そこなんです。それで、今後どういうようないつごろまでに、これは開業まで事務長、何か奥の手か何かあるんですか。完璧に、確実に開業までには連れてこられるというか、おいでいただく先生のめどなんかはあるんですね。このままずうつといって、何ですか何年もまだ続けて「いません、いません」でお済ませになるのかどうか。済ませるのかどうか。それを心配しているんです。せっかくこのようにスペースをとってやるわけですから。それで、住民の方々からも陳情書が出ているんですからね、やってほしいということで。議会も議決しているんですから。

そういうことで、見通しはどうなります。事務長の答弁でなく、町長、あなたのやり方を今聞いているんです。その姿勢。事務長にばかりふらないで、あなたのこれから医師の招聘に対する姿勢はどうなのかという質問なんですよ。今後どのような方法で招聘する考えなのかお聞かせください。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

それでは、プロポーザルの提案件数でございますが、プロポーザルの参加申し込みは11社でございます。ただ、締め切りまでに提案書を提出してきた業者は9社でございます。2社、申し込みはございませんでした。

それから、総意の考え方でございます。こちらでプロポーザルの条件をある程度お示しをして、その内容に沿った提案をしていただくことになっております。9社の中でこちらの求めて

いるものとそぐわないものがございますので、まずもってそれをおろすと。消去法でやつていったことになります。最終的にそれぞれ委員の皆様から推薦をいただく提案がございますけれども、それについて1件1件検証していったということで、最終的に2件残りまして、どちらかの1件に決めようという手法でございます。当然、それぞれA案を押す人もいれば、B案も押す人もいるという状況の中で、それぞれの業者のこれまでの経緯、経験ですね、それから社員・技術者の力量、それらを皆さんで議論していただきました。それで、最終的にはコンペではございませんのでいざれこういう形で手直し等が何度もあるということで、そこに対応できる会社はどこであるかということで絞られた中で、最終的には岡田設計事務所に決まったということでございまして、なかなかその場にいないとその雰囲気というのはなかなかよくわからぬ点もございますけれども、委員さんそれぞれいろんな価値観をお持ちでございますので、必ずしも最初から岡田設計事務所が一番に来たわけではなくて、消去法でいくと最終的に残ったのが岡田ということになります。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 医師の招聘につきましては、透析に限らず医師全般でございますが、裏わざがあるわけでもございません。いろんな情報をいただきながら、その中でお1人お1人丁寧に当たってお願ひをしていくという手段しかございませんので、今後ともそういう手段を取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 9社提案されたと。それで、最終的には消去法でやられて2社。そして、皆さんで1社に決めたと。そういうふうでこまく話されると、それでもなかなか納得もできない部分はあるんです。課長そのものも現場に、そこにいないとわからない面もあると。参加した方もわからないのに、我々全然、陰っこにもいないからわかるわけがないので。できれば、点数なら点数制度にしたほうが、明瞭会計じゃないけれどもわかりやすいのかなという感じはしますけれども。いずれにしましても、決定したわけですから、よりよい病院の建設に当たっての設計をしていただければというふうに思うわけです。

それから、じゃあ今のところ當てというか目途はないんですね、透析の先生については。全くないんですね。困りましたね。前者もお話をありましたけれども、6月30日でしたか、河北新報アンケートの結果です。「帰還希望半数割る」と、こういうふうに大々的なこの河北新報の1面トップ記事。県内版、それから全国版ですか、大した記事ですよ、これ。まず、我が町のことでのこのトップ記事に載るなんていうのは、私、初めて見たような感じがするんですが

ね。国会とか世界の情勢と同じところに載っているんですよね。皆さんお読みになったと思うのですが。これだけ大きな問題だということで、皆さん方に投げかけているんですよね、この記事がここに載るということは。それを見た我々が、黙っているわけにはいかないわけですよ。

それで、この記事を見ますとやっぱりお1人の方が、透析の患者さんをお1人家族に持つ方がいる記事が載ってあるんです。これ、及川さんという方ですか。ですから、全員ではないんですけども、そういった南三陸町に戻るのはなかなか難しいという一つの理由に透析というのがきちんと載ってあるわけですから。ですからぜひ、これを早く設置しないと、帰る人も帰れないということになると思うんです。その辺町長、どう考えています。医者がいないから仕方がないんだと、そんな感じでいるような私は気がしてならないんですよ。何としてもいなくてはならない、呼ばなければならぬ、招聘しなければならぬというような強い意思、思いというのが全然伝わってこないんです。その辺なんですよ、その姿勢を私が聞いているのは。

やっぱり町の発展、あるいは衰退というのはやっぱり人口なんですね、人、人の数。人がなくなれば町は衰退するわけですから、人口が減ればね。先ほど前者もいろいろとお話をありましたように、この新聞記事を読んだ住民の方々、実際にここに行かれている方々じゃなく我が町、町内に住んでいる方々がこの記事を見たときに、どのようなお話しになったと皆さんお考えですか。皆さんというか、町長に質問なんですが。「ああ、仕方ねえな」という感じでいるのか、あるいは「いや、何で登米さ仮設住宅建てたべや」と。「入谷でねがったんだべかね」と、「入谷地区にさえ、仮設を建てれば、登米市に建てないで町内に建てれば、こういった問題も起きなかつたのにな」という方々が多いですよ、南三陸町の住民の方に。それも町長の失政の1つかなというふうに私は、以前から登米市に仮設を建てるということについてのときにそういう問題が生じるということはわかっていたわけですから、今さらびっくりするまでもないんですけども非常に残念でなりませんし、またこの記事を読んだ向こうで生活されている方々も、ますます帰還されない数が多くなってくるんじゃないかなと。「じゃあ、おらもそうだや」ということになるのが恐ろしいんですよ。ですから、そういう気持ちになる前に、何とかいち早く手を打っておかないとますます人口が減るんではないかなという感じがあるので、その1つの要因がこの病院建設、透析の医者の招聘ということにもなるわけですから、その辺のことでの町長、今後どのような活動されるのか、招聘に当たっての、お医者さんの。まだ、「努力します、頑張ります」でおさめて、また何ヵ月しても結果的にいなかったということにいって終わるんですか。それでいいんですかね、新しい病院をつくるに当たって。

せっかくこの透析の施設もつくって。最初に機械を入れて、機械が古くなる前にお医者さんを連れてくる努力をしたらどうですか。プレッシャーを与えるわけではないですけれども。機械を入れないからやる気がないんじゃないの。古くなる前に、期間を設定して、これまでに何とか頑張って連れてくるという、そういった強い意気込みを欲しい。そうでないとなかなかあなたの方は動かない、やる気を持たない。そんな感じがするわけですがいかがですか。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 委員のご意見はご意見としてお伺いさせていただきますが、先ほど言いましたように医師の確保、招聘につきましては、従来どおり情報をしっかりと集めながらそれをしっかりと当たっていくということに尽きるというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 「三浦委員の意見は意見として聞きますが」という言葉も何回も聞きました。毎回同じ話。何年続くんですか、この話。私どもは、個人の意見を言っているんじゃないんです。住民の声を声として言っているんです。住民の声として。言うたびに、同じ答弁。「これからも努力をしていきます」。努力と、どのような努力をしたんですかということを聞いていいんですよ。結果が悪ければ、結果が出なければ、どんな努力も報われないんですから。報われないんです。私はそう思うんですよ。やっぱり形として出ることによって評価というものが出てくるわけですから。結果が出なければ評価できないんです。何事もそうだと思うんですよ。また同じ答弁で、また何ヵ月かすればまた同じ答弁。それで、最終的には1人も来なかつたという形になって終わるんですか、ということなんです。どのような努力をするんですか。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 再三繰り返しますが、いろいろ情報をいただいておりますので、そういった先生にお当たりをするということに尽きます。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。ないようあります。

ないようありますので、以上で南三陸町病院・（仮称）総合ケアセンター建設に係る基本設計についての質疑を終わります。

次に、その他に入ります。

ここで、国道398号の整備計画についてを議題といたします。担当課長による説明をお願いいたします。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、国道398号の戸倉地区におきます整備計画の概要をご説明したいと思います。

お配りしております資料の1ページ目をごらんになっていただきたいと思います。

現在、戸倉地区では折立、それから波伝谷地区でそれぞれ防集団地を迎える形で2カ所で改良計画がございます。

1枚目は折立地区の改良計画でございます。計画延長といたしましては1.8キロメートルになります。ちょうど国道45号から水戸辺の仮設住宅の付近に取りつける区間でございます。当初にお話しいたしましたとおり、防集団地を迎える形でございますので、防集団地が計画されるところまで延長するという、大きく迂回するような形で計画されております。

計画幅員でございますけれども、ちょうど真ん中の上ほうに標準断面図を載せております。これまで両側歩道があるところで全幅で12メーターでございましたが、今回の改良に当たりましては避難路を兼ねるということで全体で15メーターの幅員、それから11.75メートルの幅員の2とおりのタイプがございます。両側歩道につきましては防集団地まで、国道45号と防集団地の間に両側歩道がつきます。それ以降につきましては片側歩道ということで11.75メートルの幅員ということでございます。幅員構成につきましては、車道がそれぞれ3メーター・3メーター、路肩が1メーター、歩道が3.5メーターでございます。

本来でありますと、ここにもう少し詳しい図面をご提出したいところでございましたけれども、まだ事業費等の確定ができていなくて計画そのものの確定がまだおくれております。現在、復興庁のほうと予算の協議をしておりますので、その決定により具体的な絵を決めていくという作業になっておりますので、今回につきましてはこういう雑な図面で申しわけございませんが、これでご了承お願いしたいと思います。

次に、2ページ目でございます。

こちらにつきましては波伝谷地区の整備計画でございます。防集団地が2カ所ございますので、その2カ所から利用ができるようにそれぞれ防集団地に近づくような形でルートを決定しております。計画延長が1.7キロメートルでございます。

こちらの標準断面につきましては、右上に記載しておりますが、片側歩道となりますので全幅で11.75メーターでございます。車道が3メーターブラケット。それから、路肩、歩道がない部分につきましては1.25メーター、歩道があるところにつきましては1メーター。それから、歩道につきましては3.5メーターという内容でございます。

これにつきましても、当初予定しておりました事業費をかなりオーバーしております、現在これについても復興庁と予算の協議をしているところでございます。予算の状況によりまして計画が変わる可能性もありますので、今回具体的な計画についてはお示しできない状態にあり

ますので、ご了承お願ひしたいと思います。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） これまでの説明に対しまして、伺いたいことがあれば伺っていただきたいと思います。鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 398号線については、私も今まで何回となく述べてきた経緯もございます。きょうお示しいただいた路線工事についてでございますけれども、ただいまご説明あったとおりまだ確定したものではないということからすれば、変更も可能なのかなというような受けとめ方をしたわけでございます。

それでお聞きします。まずもって、一応1ページの折立地区から路線が防集団地ですか、まで上がって、そして水戸辺漁港へまた1回下がるんですよね、この1面の道路については。こういう設計は町としての考え方を取り入れられた、あるいは要望してきた設計なのか、国のデザイン設計だからまだ確定ではないと、つまり町の意見がまだ受け入れていられないのかとかということになるんですけども、概略はそんな程度で。

仮に、折立地区から防集計画まで上がるすると、折立地区的取りつけの高さ、もちろん国道45号線の高さに比例して高くなっていくんだと思うんだけれども、現状のままにするのか、バック堤とか道路のかさ上げによってそこが8メートルなり10メートルなりに上がったところから防集計画、つまり団地まで上がるのか。この辺まずもって聞いてみたいと思います。

それから、水戸辺漁港にまた下がるんだけれども、もしこれがこの防集計画団地からまっすぐに次のページに行くと波伝谷へ抜けるんですか。波伝谷に抜けるような設計になるんだけれども、この辺どういうふうな考え方でこういうふうになったのか。もしこれが、町の方針等々見直し等々があって変更できるのか。その辺をちょっとお聞きしておきたいなとそんなふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） まずもって、折立付近の工程のタッチでございますけれども、バック堤の経過がございますので、当然バック堤の上に橋をかけると、高さより高いところに橋をかけるという形になります。それに伴いまして、そこから一定の勾配で、要は上り勾配になりますけれども、防集団地に向かうということになります。ですから、既存のこれまでの市街地よりもかなり高い位置を国道398号が走るということになるかと思います。

それから、終点部分の考え方でございますけれども、基本的に先ほど申ししたとおり、今回復興交付金でやる部分につきましては、一般の道路改良事業と違いましてあくまでも防集団地を迎えて行く、利便性を上げると。当然これまでの位置でございますと、国道までかなりの距離

もある、しかも急勾配だということなので、そこで国道を防集団地に持つていこうという趣旨でございます。ですから、本来であれば町の考えを申し上げれば全て高台にという思いはござりますけれども、制度上それはなかなかかなわない部分だとご理解をお願いしたいというふうに思います。そのために、現在、必要最小限度という言葉が適當かどうかはわかりませんが、国道45号のタッチからちょうど水戸辺の仮設住宅がございますが、一番高いところ、あの辺にすりつけて、また現道を利用して波伝谷のほうに向かうというルートになっております。

先ほど、事業費の関係で復興庁と協議をしているということを申し上げましたけれども、ご存じのように当初の予定よりも大分奥にルートが入り込んでおります。要は延長が当初計画より長くなっているという部分はございまして、その長くなつた分当然事業費もかさんでいるということでございます。そういう中でその延長をといふことも、なかなかそのもともとの事業費も確定していない中でさらにといふことは、県もさすがに国へは言い切れていないという状況でございます。

○委員長（西條栄福君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 ただいまの説明ですと制度上ということなんだけれども、その制度上の難しさが結局変更は無理だろうというようなお話でございますけれども、確定でないということからすれば安全確保のためと、それから山林をつん抜けていった場合、通った場合、例えばバック堤あるいはかさ上げで架橋、あるいは橋桁等々をつくるよりも、山林をつん抜けていったほうが私は経費は節減出るんでないか、つまり延長されても山林を通った場合には経費の削減になるだろうというような、素人考えですけれどもそういうことができるだろうと。

それから、バック堤とか堤防が高くなつた場合に、例えば波伝谷漁協、水戸辺漁港もなんですかけれども、等々の漁業者の仕事に相当影響してくるんじゃないかなというような思いもします。あるいは船着き場をつけるにしても8メートルも10メートルもその堤防が上がつた場合には、あるいはかさ上げになつた場合には、作業工程に大きな支障が出てくるだろうというようなそういう思いがするとすれば、やはりこれはいま少し高台移転、つまり防集団地が高台にできるとすれば、県でも国でもここまでやってもらったんですから、町としての方針をやっぱり打ち出すべきだろうと。つまり、きょうは出席しておりませんけれども、三浦課長だっけかな、及川課長だね、及川課長は要するにこういう相談には町としてのイニシアチブをとって計画を設定しているんだというようなお話もありました。もし、イニシアチブをとつていれば、町としての考え方を示してあると思うんですけども、その辺は課長はどういうふうなデザイン構想を、国のデザイン構想に対して町のデザイン構想をどういうふうに描いてこの

398号線の高台移設を考えたかどうか。その辺をいま少し教えていただきたいなと思います。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） まず、ルートなり計画の変更の考え方でございますけれども、当初復興庁との協議の中で予定されている事業費がございます。現計画では事業費をオーバーするということがはっきりしております。先ほど橋というお話がございましたが、橋を予定しておりますのが折立川の部分だけでございまして、奥地には橋はございませんので、折立川を渡らなければどうしても向こう岸に行くことはできませんので、必ず1個の橋は施工せざるを得ないというふうに考えます。

それで、変更があるというのは、たとえ事業費の増額が認められなかつた場合に、このルートの中でどこかで金を減らす工夫が必要になってまいります。そういう意味での変更があるということで、このルートが大きく変わるということは今のところないものというふうに考えております。

それから、防潮堤の話を含めまして町のデザインをするのに町がイニシアチブをとってやつていくんだということを常々言っているんじゃないのかというお話でございますけれども、それもある程度制度・政策の中での話でございまして、そもそもこの398号線のこの整備計画につきましては、もし防集団地がなければこの計画はないわけでございますので、ここに防集団地の計画があつて初めて398号の改良計画ができるというそういう制度でございます。ですから、あくまで防集団地の利便性を上げる範囲での全体計画ということになりますので、そこだけはご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 防集団地に近いところへ、しかも高台に計画したんだというようなお答えでございますけれども、もし折立橋、橋は1カ所だと。折立橋のかかる経費と、例えば荒町から防集、変更は図面上のなには変更はあると思うんですけども、もし防集計画の前のここへつなげるような路線計画の変更、それはつまり浸水地域ではない場所だと。それは橋をかけるよりも経費は私はかかるないと思うんです。かかるないと思う。それと、安全性からいったら、浸水地域よりも浸水外の山を来るんですから、工事も早まるだろうというふうに思うし、この防集計画から団地まで上がったやつをわざわざなにですね、水戸辺漁港、あるいは波伝谷漁港までまた下げなければならないのかなと。つまり、ここに2つ団地があるんだけども、なぜ私はこだわるかといいますと、つまりどういうことをいってこういう設計を提案したのか、あるいは国でデザインされたのかわかりませんけれども、ここまで来るにはビジョンに対するス

トリーの段階でどういうふうな会議、ヒアリングをされてきたかということなんですよ。そういうことからすると、やっぱり今回の災害で何が、私が述べているのはどうしてその変更をしなければならないかというと、戸倉の集落全てといつてもいいほど犠牲者あるいは浸水地域になってしまったと。しかも、その集落が全滅したところ、あるいは1軒や2軒しか残らないところ、そういういたところが多分にあるわけなんですよ。つまり、20メートル以上の波高がそういう被害をもたらしたという現実があったわけです、20メートル以上の。特に、特にですよ、外洋と真っ向している戸倉地域の環境はそういう波高の高さによって集落が壊滅状態になったと。しかも、その波高がなぜそういうふうに20メートル以上上がるかといえば、それは地形にあるわけですよ、地形。志津川湾の、戸倉湾の地形にあるんだと。こういう話は建設課長、やったことがありますか。例えばですよ、この路線を敷いてもらうために。そういう地形にあるから、環境にあるから、そういう高い波が来て浸水地域が拡大した、犠牲者が出了、財産もなくしたというようなことにつながっていくわけなんですよ。だから、398号線についてはもっとやっぱり高台に上がるべきだと。つまり、この波伝谷漁港に下がるべきではない。あるいは、波伝谷漁港だね。水戸辺漁港とか波伝谷漁港まで下がるべきではないと。それは、何軒か残っていたところさおちなくてはならないということなんだけれども、そういうことでない、避難道路にもなるということからすれば、やはり山際、見えるところでもいいと思うんだけども、海のほうに見えるところを荒町から例えば、藤浜、滝浜、あるのかな、あっちの町、なには。そういうところまで結びつけることができないものかどうかということの提案なんですよ。その制度というのは、町でただいま私が述べたように海底の地形が、環境がそういうふうになっているから、今後恐らくまた起こるだろうという想定をした場合には、またその繰り返しをしなければならないというようなことから、私はあえてそういうふうに今回変えてもらったらどうですかと。これじゃあ国のお役人さんはこういう現地を見てのこの設計だったんでしょうかね。そういうことをいま一度、その制度は特例をもってできないものかどうか。あるいは、橋をかけるよりも山を行ったほうが経費は私はかかるないと思うんだけども、そういうようなことをいま一回、できない、できないでなくて、提案して、町としての提案がどういうふうにあったのかということも含めながら、いま一回そういうことができないのかどうかとお聞きしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 国道からのタッチの場所の話でございますけれども、いずれ荒町に行っても当然川がございますので橋の必要性は変わりないと。その長さは違いますけれども、

いずれ15メートルの幅員のある橋をかけなければならないということは変わりないはないと
思います。

それと、そちらが安いんじゃないかと。確かに橋そのものは短くなりますので安くなるとは
思います。ただ、そこから防集団地まで、ちょっと今どのくらいの距離があるか私はわかりま
せんけれども、現在の波伝谷で計画している事業内容で申し上げますと1メートル当たり120
万円ほどの事業費を要します。もし1キロメートルあれば12億円かかるということになります
ので、それを考えていくと荒町から持ってくるのは、もし始まれば防集団地まで来る前にもし
かすると事業が終わる可能性もありますので、それはなかなか難しいと思います。逆に別なほ
かの事業で、もしそういう必要性があるんであればほかの事業で考えていくべきじゃないかな
と思っております。今ここで、今の計画さえ事業費がまとまっていなくて、なかなかその計画
が住民の皆さんにもお示しできないという状況でございます。これをこのままずるずると長引
くのは私は得策じゃないと思います。ある程度、町とすれば最低限、防集団地の完成に合わせ
て国道も開通、供用開始という一つの目標を掲げている以上、ここは大変事業としては中途半
端になるというご意見でございますけれども、そちらを選ぶべきじゃないかなというふうに考
えております。

○委員長（西條栄福君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 前向きに考えた場合に、あるいは被災住民をいかにして避難させるとか救うと
かということをこの先、つまりよく使われる言葉に将来を担う子供たちのためにといふんだけ
れども、そういうようなことからすれば、やはり今回お願ひしなかったらば、後はできませ
ん。できないと思います。そういうことで、まずぜひやってもらいたいなと。やるべきじゃない
いかなど。やっぱりこれを話の中でだけ公表するんではなくて、文書をもってまずお願ひしてお
くとか、こういう問題がこうした論議だけで済まされて、要するに課長の答弁、町長の答弁で
なるほどそうかなというふうに引き下がってしまえば将来に禍根を残すんだろうというよう
な思いから、粘りに粘って道路はこの高台にやると。高台まで上がったんだからね。上がったも
のの延長をしていくべきではないですかというお尋ねなんですけれども。それは制度上できな
いということではない。つまり、計画ルートは確定したものでないとするならば、そういう提
案をしていくべきだろうと。あるいは、文書でもってそれを残すべきだろうと。書類でもって
残すべきだろう。そういうふうにしていかないと、通称ふくべんというんだけれども国の施策
がもっともらしくて、地方のあるいは南三陸町の住民を救うためにはどうあつたらいいかとい
う町当局の考え方方が、言っていることとやっていることがつじつまが合わないような現実であ

るとすれば、やはりそれは改めるべきであろうと私はこういうふうに思って論戦をまず戦わせているわけなんだけれども。どうですか、そういうことは。できませんか。できない。できなかいという諦めは何ですか。諦めないことですよ。それが将来に禍根を残さないための、将来の子供たちのために、南三陸町のための、戸倉住民だけではないんだけれども、そういうところを考えてほしいなというふうに思いますが、この辺、町長にお聞きしたいと思いますがどうですか。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） お聞きしてまいりました。ですが、今、鈴木春光委員のお話につきましては、実現性とすると大変難しいというふうに私は思います。制度の壁とか何とかの問題ではなくて、大変両面から、財政からあるいはそれからその道路の勾配等、あるいは法線の関係から大変私は難しい道路の選択を今、鈴木春光委員はお話しなされているというふうに思います。

それから、ご案内のとおり我々はただ単に決めているわけではなくて、それぞれの戸倉地域の皆さんのが防集の団地、どこにお求めになるのかということがこれは既に決定してございます。その場所に道路が入らなくて、一体道路の役目は何を果たすんだということになりますので、我々のこの道路の法線は少なくとも全ての防集、これを回っていくという形になりますので、そういうことでひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、先ほど建設課長もお話ししましたように、2年後には防集団地が完成する予定でいきます。したがいまして、その時点で道路が完成していないと防集の事業そのものも頓挫するということになりますので、その辺はひとつご理解をいただきたい。いろんな角度からご意見をいただいたのは大変感謝は申し上げたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 今、いろいろと話がありましたが、この398号というのは戸倉地区にとりましては非常に重要な道路でありまして、まさに動脈でありまして、これ1本しかないのは多分町内では戸倉地区だろうと思います。生活道路としても、また防災上も非常に重要な役割を果たすものであります。

この折立地区につきましては、これはいたし方ないのかなという感じがいたしておりますが、私もこれまでいろいろな角度から働きかけを行ってまいりましたが、波伝谷地区ですね、戸倉地区の場合は道路の問題点はこういう防災といいますか津波に関して、自然の家までどう道路を持っていくかというこれが1つと、あと長清水地区の道路をどうするかと、この2

つさえ改善されれば、非常に防災といいますか津波などの際には強い道路になるだろうとそのように感じております。

この防集の迎えに行くという制度といいますかそういった事業だそうであります、横津橋から自然の家に行く道路が通っていけば、松崎地区の防集は取りつけ道路をつけるという方法もあってもいいのかなという感じがいたしております、はっきりいって多くの戸倉地区民はこの法線を望んでいません。そういった意味では、私も議会では余り話してきませんでしたが、いろんな場所でそういった訴えはしてまいりましたつもりであります。そういった意味で、確定ではありませんということで、これより予算がつかない場合の確定ではありませんという意味だそうでありますが、見直すというのも今の時期になってどんなものかわかりませんが、はっきりいって地域民は望んではおらないことは間違いないものであります、願わくば水戸辺大橋からまっすぐにこっちの高台の防集を拾って迎えに行って、そして自然の家に向かうと、これが一番の理想の道路だと思うんですが、その辺に対する考え方はいかがなものでしょうか。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 波伝谷地区でございますが、現在計画しているルートについてはほぼ確定したというふうに県のほうは捉えているようでございます。それで、ここ箇所については全て盛り土で計画されております。切り土は一切ございません。事業費が大きく違うと言いましたのが、要は高くすればするほど事業費がかさんでいくという状況でございまして、それに見合う程度今事業費が、実は半分しか確保できていないという状況でございまして、要は事業費が倍かかったという状況でございますので、それをこれから取りに行くという言い方は変ですけれども、国の方に協議していきながら確保するという作業に県が入っている状況でございます。その事業費に、状況によって変更になると申し上げていますのは、土の高さが変更になるということでございます。ルートそのものをこれからそういう作業をして、先ほど町長が申したとおり、防集団地が完成時には国道が完成していなければならないという一つの課題がございますので、その辺これからルート変更かけて、また時間を費やして、防集団地はできたけれども実は道路がまだ終わらないということにならないようにしなければなりませんので、大変申しわけないんですが、ここについては変更はかなり、かなりというよりほとんど無理に近いような状態でございます。あくまでも制度上、防集団地を迎えて行くということでございますので、ここは2カ所ございますので、2カ所くまなく、落とすことなくその付近を通りなければならないという一つの課題でございますので、それをクリアするにはこういう形に

しかならないのかなというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 3桁の国道といえども幹線道路でありまして、こんなにぐにやぐにやと曲がっていくというのも果たしてどんなものかという感じがいたしております。以前から私も復興事業推進課長に話をして、どうも県の方向がそのような方向でなかなか動かないというようなことは伺って、仕方がないのかなと感じがいたしてまいりましたが、予算が少なくなつて、こここの海岸まで道路を下げていっておいて今度は予算が少ないからかさ上げも低くしますよと、そんな話はちょっとないものだろうと思っております。むしろかさ上げの事業費よりも、山林を買収してつくっていったほうが、切り崩していったほうがひょっとすると安いのかなという感じもしないでもないんですが、いずれその辺も含めて県に働きかけてみる必要はもう1回あるのかなという感じがいたしますが、町長いかがなものでしょうか。県のほうにもう一度働きかけてみる必要があるのかなという感じがしますが。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど建設課長がお話ししましたように、法線についてはほぼ決定しているというふうに私もお聞きしております。ですから、これを変えるということになりますと、それこそまた防集の事業も含めて、これもう一回見直しになってしまいう可能性がございます。ですから、その辺をひとついろいろなそれぞれの委員の皆さん、あるいは地域の皆さんのご意見もあろうかというふうに思いますが、制度上そういった先ほどお話ありましたように防集を迎えて行くという法線でいっているわけでございますので、そこはひとつご理解をいただくということにならざるを得ないのかなと、そういうふうな思いでございます。

これ以外にも、町としてもいろんな思いはあるんです。ここの場所だけじゃなくて違う場所も、いや実はこういうふうにしたほうがいいというのがあるんですが、なかなかそこも調整がなかなかきかなくて、ある意味どこかで落としどころを見つけなくてはいけないというのも多々ございますので、今のここのきょうの2カ所の説明だけではなくて、さまざまな分野・場面でそういうことが現実に起きているというのがございます。しかしながら、そこはある意味お互いに全くもってだめだというときはそうではないんですが、そうでなくて何とかお互い折り合いつくという部分につきましては、折り合いをつけながら何とか復興の道をとにかく歩かざるを得ないというふうに思いますので、その辺ひとつご理解をいただければというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 課長、それでこの海岸線のかさ上げは何メーターを計画しておりますか。さつき言わされたように決して、ここまで海岸被災した被害があった場所まで道路が下がっていく、もともと下がっていた道路なんですけれども、行く以上は予算がなくなったから当初の計画よりもかさ上げを低くするとそういうことのないように、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 その他で、その他ということでいいんですね。398号以外のことでもよろしいんですね。

○委員長（西條栄福君） 済みません、398号を閉めてからもう一度その他を設けます。（「ああそうですか」の声あり）千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 今回初めて戸倉地区の道路、町長、建設課長の言う話ではもう決定ということで、防災集団移転が決まって迎えるための道路ということで今回この法線が示されました。防災集団移転の関係上このルートしか、予算の関係もろもろではないのかなと。ただ、何点かちょっとお聞きしたいと思います。

旧道路があつて、折立から水戸辺まで行く道路が、結局戸倉団地ですか、こっちに回っていますが、今までの基幹道路を基本的に生かしてこの398号の道路なのか。その辺お聞かせください。

あと、波伝谷地区の道路なんですが、やっぱり戸倉漁協があつたところからずうっと旧道路を通ってマヤマのほうに抜けて、戸倉の海岸のほうに抜けるという形なんですが、この道路の上を398号がまた通っているんですが、盛り土によるということなんですが、この辺の工事方法というのはどういった形をとるんでしょうか。既存の道路から少し外した部分に盛り土をしてつくるのか、それとも別なルートで一時的な道路をつくって、この道路の上に盛り土するのか。

あともう一つは、この波伝谷地区のマヤマのほうに行く道路を見ると、戸倉神社の裏のほうに広く神社の土地があると思うんですが、その辺のかかわりとかその辺はないのか、その辺お聞かせください。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 星委員の質問にまだ答えておりませんでしたので、大変申しわけありませんが千葉委員の前にお答えしたいと思います。

はつきりこれという高さはなかなか申し上げられないのですが、今のところ10メーター以上

の高さにはなるということで理解をしていただきたいと思っています。

それから、千葉委員のご質問でございますけれども、折立のこれまでの海岸の道路でございますけれども、これにつきましては新しい398号ができますとこの部分については町道という形で町のほうに移管になりますて、利用できる部分につきましてはこれまでどおり利用したいというふうに考えております。

それから、新しい398号と旧398号の接点の部分でございますけれども、これは多分いろんな工事方法が考えられると思いますけれども、まだそこまで工事計画ができておりませんので、具体的の話はもう少し進んでから検討されると思いまして、今のところ私のほうとしても答えは持っていない状況でございます。

それから、もう1点、神社の関係でございますが、実は去年の12月に地域の皆様とお話し合いを持たせていただきまして、その後当初の案についていろいろ支障がある点、例えばもう既に個人で移転を考えておりましてもう宅地の造成工事が始まるんだと、いろんな方がございまして、その中で個人個人のそれぞれのご都合をお聞きしております。それで、それに支障ないような形でということで、それぞれ縫うような形という言い方は変でございますけれども、そういう形で支障ないような形でルートの設定をしているという状況でございます。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 地区地区で移転ということなんですが、戸倉神社に関してはもう代々続いている神社として地域氏子のために活動してきた部分なんです。その神社として高台に移転するというような話を私も聞いていましたが、今までの既存の神社の場所とか宗教上そういった観点からもこの辺の神社の土地にこの398号がかかわってこないのか。この辺ちょっと聞かせてください。

あと、工事方法に関しては検討していくと。

あと、旧道路は町道として生かす部分は生かしていくと。しかしながら、南三陸町の海岸線は風光明媚な場所ですので、観光という観点からも町道となった格下げになった道路でもやっぱり生かしていくような方向で行政にはお願いしたいと思います。

あと、防災集団移転も平成27年度末には大体全部完成ということで、それと同時に道路、防潮堤、それも平成27年度末にできるというような方向で、やっぱり県のほうと、あと町の事業、それが進んでいくと思いますが、その辺は間違いなく県のほうと、あと町の防集と間違いなく進んでいくような今時点では状況なのでしょうか。その点、お寺の件と今後の進捗、道路と防災集団移転、あと堤防、その辺です。お聞かせください。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 神社の件につきましては、直接宮司さんとお話ししてはいないんですけども、ただ地域の方々がその辺のご事情をよくご存じのようで、逆に地域の皆様からそういう情報はいただいております。ただ、具体的に何をどうやるということではなくて、ここは神社の土地なので道路用地にはしないでほしいというご希望はいただいておりますし、そういう形で今計画を進めているということでございます。

それから、今後の復旧・復興事業の進捗でございますけれども、基本的に今千葉委員おっしゃるように、平成27年度で全てを完了するということ以外私も聞いておりませんし、それを目標に我々は頑張るしかないというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 地域を守る神社でありますので、その辺は地域の皆さんと考えとか、あと宮司さんとかその辺の考えを今後に、後世に残せるような形で行政のほうもぜひかかわっていってほしいと思います。終わります。

○委員長（西條栄福君） そのほかございませんか。ないようありますので、以上で国道398号の整備計画についての質疑を終了いたします。

そのほか、その他として確認したいことがあれば伺っていただきたいと思います。三浦清人委員。

○三浦清人委員 これ建設課長になるかと思うんですが、復興事業の入札の不落関係なんですが、我が町は不落・不調、数少ないなと思って見ておったんですけども、先般名足漁港の地域説明会がありまして私も参加したんですが、いやいやよりによってといいますか、名足漁港の入札が不落だという話を聞いて啞然としまして、議会でもそんな報告何もなかったなと思っておったんです。地域の方々は「いつやるんだあ」ということで何度も言われていたのに、「そのうちにやりますから」ということにしておった中での不落だったものですから、私も非常にがっかりしているんです。その不落の原因、これまでいろいろとお話を聞いたところが、人員不足、作業員の不足あるいは材料の高騰等々で折り合いがつかないといいますか、そんな要因でもって不落だということを何度も聞かされてきておったわけですけれども。それで、その不落によってまた何ヵ月か入札が延びるわけですよね。そうすると、また漁業者、漁港ですから作業に非常に支障を来すということで大変な思いをしているわけです。

それで、以前であれば不落といいますか入札の額の面で折り合いがつかないで不調、不落となれば、入札方法もいろいろあるわけですけれども、普通であればあと失格という見方をする

わけだと思うんですよ、その業者さん。失格となれば1年間の指名停止とか、あるいは入札の参加をさせないとかといろいろあるんじゃないかなと思うんですが、その辺どういうふうなことで今やっているのか。何回不落があっても、また次の入札には参加できるんだという思いがあるとまた不落になる可能性もあるということで、私も前から予定価格、最低価格は部減しないで大目に見て入札に執行してくださいということを再三にわたって言っているわけですから。何か最近、我が町のことではないかと思うんですが、業者さんが復興、震災特需というのか仕事がやり切れなくてよその仕事をいっぱいとっている関係でこっちまで手が回らないからわざと不落にして、2カ月、3カ月、次の入札まで時間を稼いで、こっちの仕事が終わったときにこっちを受け取るみたいな、そんな話が今飛び交っているんですよ、我が町ではないでしょけれどもね。何かそのようなことを言われるとどうなのかなという感じがするんですね。だから、何ていいますか失格とかそういうものに対する行政としての業者に対する指導等はどういうふうになっておるのか、今後不落にさせないためにそういう考え方はどうなのかなと思いましてお聞きするわけです。

それから、これは環境対策課長さんになるんです。本来、副町長に質問したかったんです。以前お話、私ゴルフ場建設予定地のほうから、戸倉地区の高台、産廃の関係ね。産廃の関係の町で処分しなさいと、一日も早くやったほうがいいということを再三にわたってお話ししました。県と協議をする、その協議の内容はというお話をしたところ、あのときは副町長の答弁でしたが、県の事業をやっているさなかにその産廃が出てきたものだから、県でもその処理費を一部負担をしてほしい旨の要請といいますか話をしているんだというようなお話をしました。

そこでお聞きするんですが、県に町としてその産廃の処理費を幾らか負担してもらうための申請書なり要請書なり出しているかと思うんですが、その公文書を見せてください。県に出した文書です。

それから、もう一つは、東日本大震災によりまして国の財政支出、厳しいものがあるということも一つの要因として、地方公務員の給与の削減の要請がなされたわけですよね。皆さんも新聞でお読みになつておわかりのとおり2日前でしたか、気仙沼・本吉広域議会の職員の給与のカット、削減が可決されたわけであります。その気仙沼市の管理者といいますか市長から、私質問しまして、気仙沼市に対して国から地方公務員の給与の削減の要請があったわけですが、その人件費に対する交付税は幾らぐらいカットされるのかという質問をしたところ、ちょっと今記録しておるのを持ってこなかった、2億4,000万円ぐらいのお話を聞いたわけです。それを幾らかでも人件費に対する交付税が減額されてくるわけですから、市としてもやら

ざるを得なかつたということで実施したというお話でした。

それで、我が町もその要請がまず国から、公務員の削減の要請があつたのかどうかです。我が町に対する人件費に対する交付税の減額は幾らなのがです。これはカット、削減してもしなくても交付税は減つてくるわけですから、それは金額にして幾らぐらいカットされるのか。それから、今派遣の方々に大変お世話になつてゐるわけです。大変ありがたく思つておるところなんですが、その派遣元の自治体では削減をしているのかどうか。派遣元です。それが全体の何市町村あるのか、県も含めてですけれども、おわかりかどうかちょっとわかりませんが、わかれればの話ですが、その辺いかがでしようか。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 1点目の入札の不落・不調についてご回答申し上げたいと思ひます。お忙しい中、説明会にご出席いただきまして、貴重なご意見いただきまして大変ありがとうございました。

説明会の中でお話ししたとおり、3月に名足漁港、ばんな漁港の船揚場等の入札を行つたわけでございます。金額が2,000万円以上を超えますので制限つき一般競争入札で公告をいたしました。そこに応募者がなかつたということでございまして、そのために入札そのものが不成立をしたということでございます。よって、不落といいますか、不落以前の入札ができなかつたということでございます。

それで、以前から指名競争入札においても入札について辞退を受け付けることができておりました。それに伴うじやあ処分があるのかというと、それについては特にないということで通知をいただいているところでございます。無理に仕事をとつて、逆に粗悪工事、それから工期の遅延を招くのであれば、逆に過剰な契約をしないと。そのために辞退をすることも十分考えられるので、辞退をしたから即何らかのペナルティーを与えることはしなくていいということだと記憶をしておりますので、今回につきましても特に指名競争入札でもございませんし、ただ条件をつけてその条件に合う方の応募がなかつた、応札がなかつた、参加がなかつたということでございますので、特に処分なりペナルティーということは今のところないものというふうに考えております。

今後につきましては、その入札条件を変えるなりなどして、広く参加できるような形での再度の入札ということになるかと思います。

○委員長（西條栄福君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉春敏君） 戸倉地区の産廃の処理の問題でございますが、前に申し上げた

とおり災害廃棄物の処理事業、町から県に委託しております処理事業の中で発生した廃棄物ということで、町から県に対しましてその災害廃棄物処理事業の関連事業一環としてこの廃棄物の処理も町から県に委託の形でお願いできないうだろかということで、宮城県に検討をお願いしているところでございます。

それで、残念ながらまだその結論が出ておりませんので、その先の手続が今行っておりませんけれども、県のほうでもし町からの委託を受けて事業を実施できるという結論になれば、その時点で町から県に対しての事務委託の文書を提出すると、依頼文書を県に対して町からお願いすると、そういう形になりますので、今現在では町から県に対してその依頼をした文書というものは存在しておりません。全て口頭での協議ということになります。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 地方公務員の給与の削減に関するご質問でございますけれども、以前当初予算の審議の際にも当時の総務課長がご説明申し上げた経緯もございましたけれども、基本的に地方公務員給与を国公準拠という形で倣って削減する根拠としては、やはりラスパイレス指数の数値が一番課題となります。今回、当町で給与削減を行わない状況であっても、ラスパイレス指数が99.8ということでございますので、以前は90%前半ずっとこの10年間推移してまいりましたので、相当数職員の給与は抑えているといった経緯がございます。

なお、地方交付税の普通交付税の算定が本算定は今月の末から8月に行われますので、その段階で実際の増加需要額とか交付税の内容がはっきりするわけでございますけれども、財政の担当で試算しましたところ、全体の地方財政計画では今回地方公務員の給与は8,500億円全部で削減して、それを各自治体でそれをかぶっていくという形になろうかと思いますけれども、そのほかその8,500億円を減らした分を逆に新たに費目を設けまして、給与削減等これまで努力した団体にはそれ相応の配分をしようという形でございます。したがいまして、当町はその部分を試算しましたところ、影響額としては約2,000万円程度だというふうに試算してございます。

ご承知のとおり、当町においては既に町長等特別職についても年度当初から10%の削減、教育長は7%でございますし、管理職手当についても30%減額してございます。これは平成17年の合併直後からずっと行っていますので、その部分の大体年間の減額幅が約600億円ぐらいというふうに考えてございますので、既にここ何年間の職員の人事費の抑制と、あとは定員管理の適正化計画も実施しておりますので、十分に事前といいますか今年度分については減額幅をクリアしているという考え方でございますので、もろもろそういうことを総合的に勘案いた

しまして、今年度は職員の給与削減には手をつけないという形にしたものでございます。

また、各自治体の状況でございますけれども、これはちょっと今現在手元に資料がございませんので、ちょっとおいおい調査させていただきたいと思います。ただ、今回宮城県の職員も給与削減を行うわけでございますけれども、当町に派遣されている県の職員で当町から給与を支給している職員については地元の派遣先の職員の給与に倣ってほしいという形でございますので、県の職員については給与削減を行わないという考え方でございます。

○委員長（西條栄福君）　遠藤副町長、企画課長、復興事業推進課長が着席しております。三浦清人委員。

○三浦清人委員　課長、今例に挙げたのは名足漁港なんですが、あといつごろ入札をやる予定ですか。もう既にまだ図面の何といいますか見直し……、何か失格とか不調でないからそのままいいのか、計画とか金額というのは。あくまでもおいでをいただくことに努力をするということですね、その業者さんの方々に参加してもらうように。

そうすると、この制限つきだと問題があるのかなという感じもするので、一般競争入札であればもう全国からいろんな業者さんもおいでになるのかなという、やれる方。何も無理にさせるわけじゃないですから、むしろ制限つきだと無理も承知で来るので、制限外すと楽に事業は執行できるのかなという感じがするんですが。一日も早く、ここだけじゃなく、とにかく1回不調に終われば2カ月、3カ月、何ですか、3月にやつたらだめだったと、今7月になります4カ月もたっていますので、そろそろ欠席も出てくるんじゃないかなと思うんですが、1日も早くやってもらうように努力をしていただきたいというふうに思います。

それから、どうも副町長さん、来るのを待っていたけれども。来ないから課長さんにお話をしてもらっているんですが、以前産廃の処理の方法で、戸倉地区の、県のほうの事業としてやっているさなかに出てきたものだから県でもその処理費を幾らかでも考えてくれないかと、その事業費の中でというような話。それで、県に対する要請書なり申請書なりの公文書といいますか町からの要請文書があればと言ったら「ない」と、「口頭でだけお願いしていたんだ」と。その検討中で結果がまだ出てこないというようなお話ですけれども、県のほうでは7月の頭に結論を出しますと言っているんです。もう既にきょうは4日だから来ているのかと思ってたんです。それで、正式文書をやらないで、県のお金を使うのに電話で口頭で、あるいは電話か直接言ったかわかりませんが、正式な文書を出さないで果たして「はい、そうですか」というわけにはいかないと思うので、その辺どう考えているのか。ちょっとおかしいなと思って見ているんです。それで、最近確認しましたか、県のほうに。どのような状況下であります

かというような連絡等はとっているのかどうか。最初なかなか県のほうでもこの件に関しては町のほうから要請があったかどうか、なかなか出してこなかつたんです。でも、やっとこ7月頭に回答しますというようなことをいただいているので。

それから、2,000万円の減額ということになるんですね。これは実際に職員の給与の削減をしてもしなくとも、この2,000万円の減額にはなるんです。だから、どの自治体もこの2,000万円の減額分に基づいて幾らかでもしなければならないとかいろんな理由はありますけれども、給与の削減の関係ですけれども、やっているところなんですけれども、この2,000万円のしわ寄せというのがやっぱり町民に行くわけなんですよね、最終的には。町民の方々、震災によつて収入が閉ざされたり減ったりしているさなかなんです。

それで、気仙沼の管理者からお聞き、削減する理由の一つとしては、今言ったように市民の方々が収入が閉ざされている中、減っている中で、職員だけ震災前と同じようにもらうのもいかがなものかなと。2つ目は、派遣元も減額している自治体もあるといった中で、我が市に来ている職員だけがしないわけにもいかないというようなお話をされてあって、我が町のそういうものに対する考え方はどうかなということで質問しているわけですけれども、当初から町長は職員の給与は削減しないというお話をされているのはわかっておりまます。ただ、そのしわ寄せというのが町民に行くということもわかっているのかなという感じがするので、どういうもので2,000万円の額の穴埋めといいますかそういったものを考えているのか。その辺をお聞かせいただきたい。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 不調になった部分につきましては3月でございましたので、4月以降の単価が若干変わっている部分がございます。計画内容は変わらなくとも、そのお金の面での現在の単価に変更する作業が伴いますので、今それをしているという状況でございます。

あと、入札方法につきましては私が勝手にここでこうだということはなかなか言える立場にございませんので、そこは控えさせていただければというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） 会議の途中、退席をさせていただきました。大変申しわけございました。

2点目の戸倉団地の産廃の処理については、かねてから三浦委員には大変常がねご心配をいただいておるようでございましてありがとうございます。

さきの議会で同様の質問に対して宮城県のほうにそういう要請を申し上げているということ

については全くそのとおりでございまして、ただし文書をもってということにはいたしてございません。それはなぜかというより、文書というよりも結局その委託事業、県からすれば受託事業の中でということで、そういう前例、他の省庁の関係でそういうものがあるのではというお話なども参考にしながら、ぜひ宮城県のほうでもそのご支援をいただきたいということについては、文書よりも、実は先月ですか、5月でしたか、町長も直接担当部長等ともお会いして本件についてはお話ししてございますし、私も過日担当部署のほうに行って改めてご要請を申し上げてまいりました。その結果につきましては三浦委員が申したように県のほうとしても、私の感触でございますけれども、早目に県としての考え方をまとめたいと。町筋のご意向については十分承知をしていると。できればそういう方向で検討したいというお話でございまして、感触としては県のほうで整備手法とか整備のあり方についてのどういう形でやるということになりますか、そこは宮城県のほうにお願いをしているわけでございますけれども、私どもとすれば大変なご支援をいただける可能性は十分あるなということでございまして、文書というものは出してございませんけれども、その後県の方針が決まればもしかしたらいろんな手続上そういう手順を踏んでほしいというお話がくるかどうか、承知しておりますけれども、現時点では文書というよりも直接お会いして町の事情等も含めてお願いをしているということでございまして、はっきり申し上げられませんけれども我々としては大いに今はそういう部分で期待を申し上げているというような状況でございます。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 我々とすればこれまでいろんな人件費、あるいは職員の定数というところで大分減額をしてまいりまして、そういう経費削減に努力をしてきた経緯がございます。今回、今回の問題につきましては、当町とすれば削減をしないと、そういうような方針を出させていただきました。

その中で我々としても取り組んでいかなければならぬのは、住民サービスが低下することのないように効率化あるいは合理化を含めてそういう財源等については捻出していきたいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 入札のやり方につきましては、指名委員長、それから入札執行責任者ということで副町長がなっているのかな、その入札関係です。制限つき一般競争入札をやったところ参加者がなくなったということで、これ3月で今7月、4カ月もたっていまだにまだやられていないということになりますと、まだ、とにかく復興にならないんです。困っているんですよ。

ですから、このやり方、方法、手法、やっぱり考えてもらわないと、従来のやり方ではだめなんだね。だから、名足の地区の人たち、「不落ということを言って、やってもらえる業者いないんです」と。「やってもらえる業者を連れてこい」と、「連れてこい」と、「やらせろ」と。そういう話になるんですよね。「なして町はやらせない業者だけを選んでいるのや」と。結果的にはそう言わざるを得ないです。我々も言われる立場なんですよ。ですから、いつになるかわかりませんが、この次は必ずやってもらって、受けてもらって、できるだけ一日も早く完成できるような工期設定をしてもらわないと困りますよ。本当に泣いているんですから、住民は。何が復興だ、復旧だ。最初のうちは黙って、「いつやってくれるんでしょうか。ああ、もう少しだね」といるわけですよ。結果が悪いから、悪口なんですよ。「何やっているんだ」と。みんなイライラしていますので、その辺の現地の声というのを皆さんどう感じているのか。不落だから仕方ないみたいな感じで言われるとがっかりするんです。皆さんは直接言われないからいいけれども、現場にいる方々は言われるんですよ。本当に責任というものをどう感じているのか。事業執行ができないということは、あなた方の責任なんですから。政治責任。そこをよくわかってもらわなくちゃ困りますよ。何のためにいるんですか。できないからできないなんていいたら誰でもできるんだ、言えるんだよ、そんなの。「小学校の子供でもできるよ」、言われるんですよ、言えるんですよ。そのところ、よく立場というものを考えてもらってやってもらわないと非常に困りますので。

それから、この産廃の関係ですが、感触としては非常にいいというようなお話をしました。できるだけ町からの支出というものを少なくしてもらってやる方向にやってもらえばと思うんですが、県のほうでもなかなか素直にといいますか、スムーズにこれに金を出せということはなかなか難しいかなというような感じをいたしております。

どうもこの、次から次とこの場所は問題が起きる場所だね。最初から何ですか、ネルソンキャプタルという会社ですか、それから町の9,300万円持ち出しして購入するというきから今まで、ずっと問題ばかりが起きる場所だなということで思っているんですが、とにかく早く産廃は処理をして、それで高台移転をするところですからきれいな格好でやらないと、行く住民の方々も安心できないでいると困りますので、それを強く望んでいるところです。きょうのところはこれぐらいにしておきますが。以上で終わります。

○委員長（西條栄福君）　遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君）　1点目の各工事の不調の関係でございますけれども、契約業者審査委員会の委員長の立場としても大変、そういったもので事業の具体化に期待を持っていらっしゃ

る地域の皆さんに対して大変申しわけないという思いがございます。

これから、高台移転事業も含めまして、この期間の中でいろんな事業を発注していくということになりますので、その漁港ならず地域の方々の思いは皆さんと同様にしっかりと背負っているつもりでございますので、そこはいろんな委員会の中でも発注の方法等についてもそれができるだけ円滑にいけるようなことについて、いろいろ議論しながら検討して、せっかく議会で認めていただいた予算を執行しないのは執行部の責任、そういうことでございますので、そういう意識をもってこれからも取り組んでまいりたいというように思います。

○委員長（西條栄福君） 小山幸七委員。

○小山幸七委員 二、三質問をしたいと思います。この前、6月定例会の際に第1種漁港19港のうち68カ所は80%ないしそれからおそいほうで5%の今進捗率だと言いましたが、一つ、二つ、尋ねます。

一つは、まず細浦漁港はいつから始めるのか。それと、できている漁港とできていない漁港が格段に差があるんですが、どういう優先順位で決めるのか。それ以後は、今は前者が、同僚議員が言ったことを復唱したい気持ちです、私も。

それで、この前やはり懇談会があった際に、いろんな問題ができて役場から来た方々3名と東京からコンサルタントかなんか来た3名にいろんな意見が出ました。それで、恐らく建設課のほうにもそのアンサーが行ったと思うんですけども、いろんな面で文句が出ているんです。ただ、それを納得させるには、何でできないのか、どうしてやらないのか、私は今前者が言ったように入札ができなかったら諦めます、恐らく。できていてやらないんですから、それは何ですかと言いたいです。しかも、去年の10月やっているんですよね、入札は。

それで、細浦の場合は、水揚げ量が袖浜から細浦までの間で一番あるわけです。ちなみに、荒砥は1億1,750万、平磯が7,500万、清水が9,600万、細浦が3億7,180万あるんです。ですから、それをわざわざ、細浦の方々はそれを知っているんです。それで、普段からでも「おい、小山議員。どうなっているんだっけ、おらほの港は。よそは随分はかどっているんだよ」と、こういう意見があるんです。

それで、私は6月の議会で質問しようと思ったんですけども、時間がなくてしなかつたんです。それで、この次の震災特別委員会があるからそこでやってくださいというようなもので今、きょうも時間ぎりぎりなんですけれども、きょうやらないとまたおくれるので今質問しているところです。

それと、よそから来ている、派遣されて来ている職員さんのいいところを学んだほうがいい

と思う場面もありました。というのは、河川の工事で私、話したんです。「こういうところがありますから、気づかなかつたら見に来てやってください」と。そうしたら、即行ってその方は、私が言ったら翌日に行って見てきて電話くれました。しかし、ここの三陸町の職員ではそれはちょっと難しいんですね。だから、そういうところは見習ったほうがいいと思います。

1つの例を挙げますと、細浦の漁港は道路が土のうでやっていますから、雨が降るたびしけが来るたび崩れているんです。それで私は、3月の議会のときに、議会の前に、それも「あそこに縄張ってください、危険ですから。ギンザケを揚げるのに10トントラックが歩く、ワカメの水揚げもある」といって言ったはずです。それぐらいまだにやっていないんです、虎のマークのひもですね。それもこの前言われました。役場に行った方々に、私の地区の方々は「今から台風が来ても困るのに、なんであそこをやらないんだ」ということも言いました。もう少し、漁民の立場に考えてやっていただきたいと思います。

最終的には町長、町長といいますけれども、一応最高責任者はオーダーをした限りはナンバー2に任せるんです、現場のほうは。ですから、やはりそれを町長に言われたらやはり自分で責任を持ってあくまでやるのが筋だと私は思います。

○委員長（西條栄福君） ちょっと建設課長、お待ちください。

お諮りいたします。その他が終了するまで時間を延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（西條栄福君） ご異議なしと認めます。よって、時間を延長させていただきます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 細浦漁港の状況でございます。細浦漁港、他の漁港と違うところが1点だけございます。他の漁港につきましては、物揚げ場は沈下しただけで残っているという状況でございます。細浦漁港については残念ながら全て流されて、ないということで、多分同じ状況でスタートしても進捗率に違いが出てくるんだろうと思っています。それで、細浦漁港につきましては、工法的に現場打ちではなくて、ブロックを制作してそれを据えつけるという工法のはずでございます。ですから、現場ができていなくてもブロックをつくっているという状況もありますので、そこはご理解をいただきたいと思います。ほかの漁港はあくまでもかさ上げなり腹づけでございますので、細浦漁港とかなり難易度が違つてまいります。どうしてもその辺の差は出てくるのかなというふうに思います。

それから、いろいろ職員の対応についていろいろご指摘をいただきました。大変貴重な意見でございますので、なるべくそういうことのないように、常々業務に当たっていきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（西條栄福君） 小山幸七委員。

○小山幸七委員 その漁港の工事のノウハウも今聞きましたけれども、何でそのことを説明しなかったんですか。よその港では違うんだと、細浦はこういうふうにやるために手配がつかないとか。半年以上もあってやっぱり何の音沙汰もないで部落の方々が怒っているんです。それをわかれれば、私が3月の議会の前に聞いたときは潜水夫の手がないからやれないと言われたんです。しかし今、潜水夫が荒砥をやって、今度は葦の浜に行って寄木のほうに行くとか、いろんな情報を私も聞いているんです。だから、そのように今、コンパクトなものをつくってきてポンと入れるんなら入れるなりに説明してもらえば、細浦の漁民も納得します。やはり、単純ですからね。「俺たちは一生懸命やっているけど水揚げあるのに、なんだっけや。なんでやらねえんだけ」と、これが一番のあれで言ってくるわけです。ですから、やはりそういうことがあるんなら納得のいくように説明してくださればいいと思うんですけども。

今度、10日にまたその漁港に対する説明会、懇談会がありますけれども、その前にちょっと細浦のほうでも私は今課長が言われたようなことを説明して、こういうわけなんだということを言いますけれども、実際よその港は80%いって、細浦の港はまだ5%なんです。最低なんです。それで水揚げが最高なんです。それではやっぱり普通納得しませんよ、誰でも。漁民の立場に立てば、ひとつよろしくお願ひします。以上です。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）ないようあります。

以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。次回の特別委員会の開催は、議長、正副委員長に一任をいただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） 異議なしと認めます。よって、次回の会議は、そのように取り進めることがあります。

以上で本日の会議を終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） ご異議なしと認めます。よって、以上で東日本大震災対策特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時05分 閉会